

平成21年度 第5回かすみがうら市地域公共交通会議録

- 1 日 時 平成22年2月22日(月) 14時00分から15時15分
- 2 場 所 かすみがうら市役所 千代田庁舎2階第1会議室
- 3 議 案
- ・報告第1号 かすみがうら市乗合タクシー運行状況について
 - ・議案第1号 かすみがうら市地域公共交通総合連携計画(素案)について
 - ・議案第2号 かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について
 - ・議案第3号 平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)について
- 4 出 席 者
- ・かすみがうら市長 坪井 透
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 齋藤 隆(代理出席)
 - ・関東運輸局茨城運輸支局 中山 秀雄
 - ・茨城県企画部企画課交通対策室 大塚 誠
 - ・茨城県土浦土木事務所 川又 和彦
 - ・関鉄グリーンバス(株) 荒川 安男
 - ・関鉄観光バス(株) 稲葉 一男
 - ・(有)千代田タクシー 染谷 雄一郎
 - ・(有)美並タクシー 臼井 忠
 - ・特定非営利活動法人 エンゼルハート会 古川 清
 - ・霞ヶ浦交通(株) 島田 豊
 - ・(有)まゆ観光 大橋 孝一
 - ・(有)神立観光 斉藤 日出夫
 - ・(有)鶴観光バス 鶴町 乙比古
 - ・関東鉄道(株)労働組合 椎木 茂男
 - ・かすみがうら市議会 桂木 庸雄
 - ・かすみがうら市区長会 安田 秀徳
 - ・かすみがうら市老人クラブ連合会 鈴木 和夫
 - ・かすみがうら市商工会 真藤 実男(代理出席)
 - ・土浦市都市整備部 東郷 和男
 - ・かすみがうら市市長公室 塚野 勇
 - ・かすみがうら市総務部 山中 修一
 - ・かすみがうら市保健福祉部 菅谷 憲一
 - ・かすみがうら市土木部長 松澤 徳三
- 【欠席委員5名】
- 【事務局】
- 市長公室企画課 金田 康則
 - 辻 和徳
 - 長谷川 志保
- 【コンサルタント】
- ランドブレイン(株)

5 議事の経過

【事務局】 只今より第5回かすみがうら市地域公共交通会議を開始します。会長からご挨拶を頂く前に、本日付で変更になられた委員をご紹介します。有限会社千代田タクシー代表取締役染谷雄一郎さんです。

【委員】 よろしくお願ひ致します。

【事務局】 それでは、次第に戻りまして、会長からご挨拶をお願いします。

【会長】 第5回目の会議にご出席ありがとうございます。昨年7月に策定を開始した「総合連携計画」も大詰めを迎えています。本日の会議では、総合連携計画と総合事業計画について協議して頂き、計画決定ののち国へ提出して行きたいと考えています。

平成22年度は、連携計画に基づいて国からの補助を受けながら実証運行に入っていきますが、国の来年度予算についても大変厳しいところがありますが、将来においても少ない経費で効率的・効果的な交通システムの構築が必要であると考えています。国からの補助を受ける期間についても、3年間という限られた期間であるので、その間にご意見ご協力を頂きながら、利便性が高く維持可能な交通システムを構築して参りたいと思います。引き続き委員の皆様のご協力ををお願いします。

【事務局】 早速、議事に入りたいと思います。協議会規約に基づいて、議事の進行は議長である会長をお願いします。

【議長】 それでは、要綱規定によりまして、議長を努めさせて頂きます。皆様のご協力を願ひしたいと思います。それでは、議事として会議次第の議事予定に従いまして進めて参りたいと思います。まず、報告第1号として、かすみがうら市乗合タクシー運行状況についての報告を事務局からお願いします。

報告第1号「かすみがうら市乗合タクシー運行状況について」

【事務局】 資料「報告第1号 かすみがうら市乗合タクシー運行状況について」に基づいて説明。

【議長】 只今の報告について、皆さんから質疑があればお願いします。目標40人/日に対して、約33人/日と目標より少ないのですが、まずまずの数字ではないかと思ひます。特にご質問やご意見が無いようですので、報告事項でありますのでこよう状況である事をご理解頂きたい。

議案第1号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（素案）について」

【議長】 続いて、議案第1号かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（素案）について議題にしたいと思ひます。それでは、事務局から説明をお願いします。

【コンサル】 資料【議案第1号「かすみがうら市地域公共交通総合連携計画（素案）」】に基づいて説明。

【事務局】 公共交通連携計画素案についての意見公募結果を説明。

【議長】 皆様の方からご意見、質疑があればお受けをしたい。

【委員】 3点あります。その内1件については、事務局の方に事前に連絡してあります。

まず、76ページについてですが、どこの病院か言いませんが、運行しているのは白ナンバーなのです。また、つい最近事故を起しています。このページについて、私はなくした方が良く思ひます。それで、事故を起した場所を見て来ましたが、その先に行く広い場所があつて側面に止められるのですが、なぜあの場所に停めたのかと思ひますが、結果的には追突事故ということ。高齢者がだいい乗っていたので、近所の話としては、ぶつめた運転手さんはかわいそうということでした。交通事故の傷害なのか、高齢者に伴つての傷害なのか。とにかく大変なのだろうなというのが周りの意見です。76ページに戻りますが、白ナンバーで運行しているのだが、表には委託していると書いてある。運賃を取らないから白ナンバーでも運行できるのかと思ひています。病院のバスはその時によって走ったり走らなかつたりする状況がありま

すので、現在は76ページの表のようになっていますが、将来安定するのかという心配があります。これが、1点目です。

2点目ですけれども、37ページの真ん中辺りで、デマンド型乗合タクシーの利用運賃事例で、土浦市は、500円となっているが、これはその日の500円ということでしょうか。土浦市から6,000円の寄付があって、本人が3,000円払っているはずなのですが、その前の年が12,000円で誰も利用しないということでお客さんがいなかった。この点間違えているのではないのでしょうか。それと、例えば神立から土浦市内に行つて西並木に行くというような土浦市内でも地域を越えた時には、その都度500円になるのですが、ですから会費を取られると思うが、市の財政としても6,000円出ていると思うが、これは大変な事だと思います。この事が資料に載っていないはどうしてでしょうか。というのが2点目です。

3点目ですが、今回走っているバスについては、あくまでも通勤・通学がメインなのです。去年通院のためのタクシー利用について、国税局からは、はじめは収入印紙を貼ってくれと言われまして、そのようにしてきたが、今年の確定申告からタクシー料金は医療費の補助ができない。但し交通機関が無い場合等ケースバイケースで認めるといことです。そうなりますと確定申告で申請に来た時、窓口の対応によって認めたり認めなかったり、対応がふらふらするのではないかと思います。例えば通院する方、特に一番利用頻度の高い透析患者さんに税制面での救済措置が必要だと思います。

透析の患者さんなどは、乗合タクシーに乗ろうとしても、今の運行ダイヤでは、協同病院の指定時間と合わない場合が多々あります。

月に1回2回だったらかすみがうら市の場合は福祉タクシー券が値上げ前の初乗り運賃の額で48回分、土浦の場合は障害者だけですが、身体障害者タクシー券等補助金的なものは出ているが、通院頻度の高い透析患者ではすぐに無くなってしまいます。なので、何らかの救済措置が必要なのではないかと思います。

元の76ページに戻りますが、土浦協同病院さんがバスを運行しているとは思っていませんでした。

【議長】 それでは、一度返答を事務局にして頂きます。委員には専門委員の立場でご意見を頂きましたが、基本的にここでの議論は公共交通ですので、最大公約数的な利活用があるように検討していますので、詳細にわたると色々にご不満な点もあるかと思いますが、ただいま出ました、送迎バスの白ナンバーの件や利用料金の点につきまして、事務局の方で分かりましたらお答え下さい。

【コンサル】 まず、1点目の76ページの内容ですが、主要な病院も含めた各施設にアンケート調査を行い、その結果をここに載せています。つきましては、回答された内容をそのまま載せていますので、運行の方法については、これ以上のものを確認していません。従って、我々の判断としては、先ほど委員がおっしゃっていましたように、それぞれ白ナンバーなので、当然運賃は無料のはずです。従いまして、病院の運転委託については、たぶん基本的には自社で運行していますが、運転手さんが足りない時は運転だけ外注しているという認識をしています。ですので、76ページにつきましては、アンケート調査結果ということで、このまま載せたいと考えております。

2点目の37ページにつきまして、土浦市の件は、ご指摘の通り認識不足であったので、再度確認して正確な内容に変更します。

3点目の人工透析の患者さんへの時間の対応という事ですが、かすみがうら地域ですと、現在の乗合タクシーの運行時刻としては、6時の便があり、その次の便が7時半ということになっています。また、これまで運行時刻を変更する予定は無かったのですが、2便目の7時半という時刻では遅いということでしょうか。

【委員】 2便目では、順番によって間に合わない。病院で決まった時刻に着いていないと病院で大騒ぎになってしまっています。

【事務局】 今現在の6時と7時半という時刻設定なのですが、なぜその時刻かと言いますと、路線として、土浦駅の東口まで乗り込んでいますので、この時刻でないと帰ってこれないということで、この始発時刻の設定になっています。しかしながら、新しく入

れる乗合タクシーについては、あじさい館までしか行きませんで、そこでシャトルバスに乗換えて頂くという事になりますので、7時に運行時刻を変更するという事も可能になります。現在、ダイヤにつきましては、計画の中では詳細を詰めていませんので、実際に運行を始める前に再度詳細について詰めまして、この交通会議でまたご協議頂いて、実際のダイヤ等を決定して行きたいと考えています。これはあくまで目安と捉えて頂くと良いと思います。

【委員】 医療費控除の問題はここでの話ではないと思うが、我々の利用者で一番お金を払っているのは透析の人です。協同病院は時間の遅れに厳しく、神立病院は患者の個別の話を聞いてくれて、透析の時間や順番が結構ずれています。私どもがNPOで始めたのは最初から透析患者さんの救済のためというのがありまして、ですから正月も盆も無いですし、業務なので雪でも遅れたことはありません。私としては、本来何でかすみがうら市は社会福祉協議会が移送をやらないのかと思っています。今後通院の事も考えて頂かないと困ると思います。

【議長】 この辺の乗合タクシーの運行ダイヤ等につきましては、先ほど事務局から説明がありましたように、実情を十分調査しながら、なるべく利用が図られるような形にしていきたいと思しますので、この場ではひとまずこれまでとさせていただきます。

専門家の意見ということで、運輸支局の方から何かありましたらお願い致します。

【委員】 連携計画につきまして、事務局から素案の段階で、色々ご相談を頂いております。関東運輸局の方にも逐次こうゆう形で計画が進行している事を報告しております。このように、チェックして計画を進めております。

【議長】 それでは他にご意見が無いようですので、計画につきましては、先ほど委員からの意見がでましたが、そういった物も含めて詳細については、委員のご指導ご鞭撻を頂きながら、調整させて頂きたいと思っております。

それでは、計画につきまして基本的な所としまして、ご意見ご質問が無いようでしたら、この原案をもって、国への認定申請を行うということで、ご承認頂いたということによろしいでしょうか。

【委員一同】 良い。

【議長】 ご承認頂いたものと致します。

議案第2号「かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画について」

【議長】 続きまして、議案第2号「平成22年かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」について議題としまして、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料【議案第2号「かすみがうら市地域公共交通活性化・再生総合事業計画」】に基づいて説明。

【議長】 ただいま、地域公共交通活性化・再生総合事業計画について説明がありました。先ほどの総合計画の当初3年間の具体的な事業の内容を示したものであるが、皆さんの方からご意見やご質問があればお願いします。

【委員】 3ページと4ページにあるシャトルバスについての確認ですが、シャトルバスの運行ダイヤはあじさい館から乗るダイヤなのでしょうか。シャトルバスはどちらからどちらへ行くのでしょうか。

【議長】 シャトルバスの運行ダイヤの案についての質問で、事務局お願いします。

【事務局】 シャトルバスの運行ダイヤにつきまして、土浦市内へ乗り入れるシャトルバスは定期路線ということで運行ダイヤを設定して運行して参ります。また、観光シャトルバスにつきましても、それぞれダイヤを設定して運行していくというものです。

【委員】 この平日7本というのは霞ヶ浦地域から土浦市域へ行くものなのでしょうか。

【事務局】 そうです。

【委員】 また、土浦駅から戻ってくるのはどうなっていますか。

【事務局】 戻ってくる部分はこの7本の中には入っていません。ですが、実際には7本上下で14便ということになります。

【委員】 分かりました。

【議長】 その他にご意見が無いようですので、議案第2号につきましては、ご承認頂いたということでよろしいでしょうか。

【委員一同】 良い。

【議長】 それでは、ご承認を頂いた物として、国の方へ認定申請を行なって行きたいと思えます。

議案第3号「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)について」

【議長】 続きまして、議案第3号「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)」について議題とさせていただきます。事務局から説明をお願いします。

【事務局】 資料【議案第3号「平成22年度地域公共交通活性化・再生総合事業計画(案)」】に基づいて説明。

【議長】 ただいま、ご説明がありましたように議案第3号につきましては、先ほどの議案第1号、議案第2号に基づきまして、平成22年度に具体的に取り組む内容につきまして、示させて頂きました。10月1日から開始して、年度末いっぱいまで実施する実証運行の内容と言う事になります。皆さんの方からご意見等がありましたら、お願い致します。

【委員】 シャトルバスは定時定路線という話ですが、乗継について、デマンドの場合、遅れる可能性もあると思いますが、これは停留所を回るデマンドでしたか。

【事務局】 実際に乗合タクシーが、時間通りにシャトルバスに上手く乗り継げるかという話しだと思いますが、基本的に今考えていますのは、乗継であじさい館に行かれるお客さんをまず優先的に運んでいくという方法を考えています。他を回って行ってあじさい館に行くのではなく、まずあじさい館に最初に行ってしまいまして、シャトルバスへの乗継を確保して、その後他のお客さんの所へ回るということを考えています。ですので、このシステムの中で、乗継ということが大変大事な部分になっていきますので、そこは必ず実行できるように運行して行きたいと考えています。

【委員】 そうですね、結局バスそのものは定時定路線ということになると出発時刻には発車しないとならないですから、時刻の考え方が必要ですね。分かりました。

【委員】 6ページの時刻表で、大和田地区の深谷集落が入っていないので検討してもらえないでしょうか。

【事務局】 地図の中にある停留所につきましては、現在のコミュニティバスの停留所を参考までに入れています。もしこの他に人口や世帯数的にもあったほうが良いという所がありましたら、増やすことは可能です。

【委員】 何しろ、深谷の集落は大きいですから。

【事務局】 深谷の集落と言いますとどちらになるのでしょうか。

【委員】 あじさい館から加茂神社の入口まで深谷になります。

【議長】 この件につきましては、実務的なことなので、今後ご意見を頂きながら調整していきたいと思えます。

【委員】 分かりました。

【議長】 その他ないようですので、先ほどのような実務的な事は、今後ご意見を頂きながら調整していきたいと思えます。

それでは、第3号議案につきましては、ご意見が無いようですので、原案をご承認頂いたものとしてよろしいでしょうか。

【委員一同】 良い。

【議長】 承認された物と致します。

予定していました議題については以上であります。その他事務局から何かありますか。

【事務局】 事務局から今後の簡単な予定についてご説明致します。総合連携計画については今月末までに国の方に提出して行きたいと考えております。また3月初旬から総合事業計画の募集が始まりますので、今日ご協議頂きました議案第2号の事業計画を国の募集の際に申請して行きたいと考えています。

また、現在シャトルバスの運行について、交通事業者に見積もり等をお願いしている所です。現在、3月4日を目途に提出をして頂く予定としておりますので、事業者が決定しましたら交通会議の中でご報告させて頂きたいと思っております。

今年度の交通会議はこれで最後になりますが、来年度早々でございますが、総合事業計画の認定状況が出しだい、その状況を報告させていただきます。ですので、4月中旬には認定状況が出るかと思っておりますので、5月初旬頃にまた会議を招集させて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

【議長】 ただいまお話がありましたように、皆様にご協議を頂きまして出来上がりましたこの計画を国の方へ認定申請して頂きまして、その認定によって新たな年度に皆さんと会議を開きたいと思っております。また、実証運行に向けて準備を進めていくという段取りで進めていきたいと思っております。

その他に無ければ、これにて議長の任を解かせて頂きます。ありがとうございました。

【事務局】 これにて、第5回かすみがうら市地域公共交通会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。